一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 会員各位

副会長 調剤報酬委員長 関口 周吉

診療報酬改定に係る厚生労働省からの特別調査への ご協力のお願い

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、厚生労働省(委託業者経由)より各薬局店舗宛に封書にて「薬局の薬剤師における業務実態調査」の調査票が送付されております。つきましては、調査対象店舗につきまして **可能な限り全店舗にてご回答いただきますようお願い申し上げます。**

ご承知のとおり、足元では中医協において来年度の調剤報酬改定に関する議論が山場を迎えており、当協会の調剤報酬委員会においても厚労省担当官との意見交換を頻繁に実施しております。その際、**実態に基づくエビデンスを伴った主張は大変有効**であり、政策的な要望を訴えるうえで重要な根拠となっております。

先般の医療経済実態調査におきましても、一部会員企業の皆様にご協力いただいた結果を委員会にて 集計し、そのデータを基に厚労省や関係議員に対して当協会の主張を効果的に展開することができま した。この成果は、中医協における議論にも資するものとなっております。

本調査につきましても、同様に当委員会にて集計し、厚労省との折衝に活用してまいりたいと存じます。 店舗によっては従業員のみでは回答が難しい設問も含まれておりますので、各企業本部におかれましても ご確認・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご回答につきましては各企業にて一旦取りまとめのうえ、当委員会にて集計いたします(詳細は 別途ご案内いたします)。

会員各位におかれましては、本調査の趣旨をご理解いただき、円滑なご対応を重ねてお願い申し上げます。

くスケジュール>

調 査 の 締 め 切 り 日 : <u>2025 年 10 月 17 日(金)</u> 調剤報酬委員会への送付日 : <u>2025 年 10 月 24 日(金)</u>

(これらのデータは11月中旬以降に実施される中医協において「調剤その2」以降で使用されると推測されます。)

添付・・・①「薬局及び医療機関の薬剤師における業務実態調査」へのご協力のお願い

②「薬局の薬剤師における業務実態調査」(例)